

総合評価落札方式の技術資料に関する留意事項 (土木一式)

令和8年4月作成 勝山市財政課

総合評価落札方式における評価項目及び評価基準の留意事項を以下に示す。

評価項目や配点等は案件に応じて変更する場合があります、個々の公告及び提出資料の様式等で十分確認すること。

技術資料の記載内容を証明する資料として、必要最低限の書類を添付すること。

発注者より記載内容を証明する資料の追加提出を求められた場合には、速やかに提出すること。

1. 評価項目及び評価基準

(1) 配置予定技術者の技術能力（様式第7号）

技術資料提出時において、配置予定技術者が特定できない場合は、資格等の要件を満たす複数の候補者により申請することができる。ただし、この場合には、その配点が最低となる配置予定技術者を評価対象とする。

	評価項目	評価項目設定に関する留意事項
配置予定技術者の技術能力	保有資格等	<ul style="list-style-type: none">①入札参加資格において「一級土木施工管理技士」を設定し、これを超える資格を求める必要がないと発注者が判断した場合には、評価項目に設定しないことがある。②資格者証の写しを提出すること。監理技術者資格者証については、裏面の写しも提出すること。③配置予定技術者（監理技術者又は主任技術者）における年齢を評価項目として設定する。④年齢は「該当工事の入札書提出日が属する年度の4月1日時点の年齢」で評価する。⑤生年月日の確認できる資料（資格者証等）を提出すること。

(2) 企業の技術能力（様式第8号、様式第10号、様式第11号）

	評価項目	評価項目設定に関する留意事項
企業の技術能力	工事成績評定	<p>①当該発注工事の前年度及び前々年度に完成検査を受けた勝山市発注工事の工事成績評定点の平均点（小数第二位切捨）を評価する。</p> <p>②平均点を算出する対象工種は、発注する工種とする。</p> <p>③「前年度及び前々年度（2年間）」を標準とする。対象年度の切替日は、前年度の工事成績が整備される日とする。</p> <p>④対象とする期間に工事成績評定点を有しない企業については、「0点」として取り扱う。ただし、当該年度最初の落札1回に限り、75点を付与する。なお、同じ入札日に複数の土木一式工事総合評価案件の発注がある場合には、複数の工事に75点を申請できるが、開札順で最初に落札候補者となった1回のみを有効とする。</p> <p>⑤工事成績評定点の平均点は、業者側で自己採点し記入すること。記入された平均点について発注者側で確認する。</p>
	地域防災力維持	<p>地域防災力維持のための自社施工比率</p> <p>①工事を自社で施工（5割以上）及び市内に主たる営業所を有する企業を下請として活用し施工する比率が7割以上に達するか否かを評価する。</p> <p>②技術資料として様式第10号 地域防災力維持のための自社施工比率を提出すること。</p> <p>③落札候補者となり、「自社施工比率」で加点された場合、様式第11号 地域防災力維持のための自社施工比率届出書を下請届に添付して提出すること。このとき、自社で施工する比率は7割を下回らないようにすること。</p>

(3) 企業が地域で安全・安心な工事を実施する能力や社会性（様式第9号）

	評価項目	評価項目設定に関する留意事項
企業が地域で安全・安心な工事を実施する能力や社会性	地域精通度	主たる営業所の所在地を評価項目とする。 例：勝山市内に本店あり
	地域の安全・安心への貢献の実績	技術資料の提出時において、勝山市との緊急災害時等における災害協定締結の有無を評価する。 協定の締結の確認は発注者側で行うため、添付資料の提出は不要とする。
		技術資料の提出時において、福井県道路啓開計画への取組有無を評価する。 取組の確認は発注者側で行うため、添付資料の提出は不要とする。
	除雪契約の有無	当該発注工事の前年度及び前々年度における、勝山市または福井県との除雪契約締結（凍結防止剤散布含む）の有無を評価する。実績がある場合には、契約書の写し（企業名、契約年月日等が判別できるもの）を提出すること。
契約件数	当該工事の入札書提出日の属する年度の、土木一式工事総合評価案件の契約件数に応じて、配点を行う。ただし、落札決定した工事が合併入札であった場合には、その入札工事全体で1件とカウントする。 なお、同じ入札日に複数の土木一式工事総合評価案件がある場合には、1つの工事のみ契約件数に応じた点数を申請し、それ以外の工事には順次「契約件数が1件ずつ増えたものと仮定した点数」で申請を行うこと。ただし、複数の工事と同じ点数を申請した場合には、全ての申請点数を「0点」として評価する。	